

冬休みのくらし方について

いよいよ冬休みに入ります。この期間は、1年を振り返り反省するときであり、新しい年への期待を持ち出発するときでもあります。次代に向かう子どもたちの生活に目を向け、厳しくそして温かく見守っていききたいものです。

子どもたちは、学校を離れ、家庭・地域を中心とした生活になります。家族の一員として、自分にできることを進んで取り組むなど、普段はなかなかできないことを行う絶好の機会だと思います。しかし、一方では開放感や気の緩みから、生活の乱れや問題行動が起きやすい時でもあります。

そこで、下記の事項について学校では、子どもたちには指導しております。御家庭でも十分にご理解の上、子どもたちが健全で有意義な、しかも事故のない冬休みが送れますよう御協力をお願いいたします。

記

1 望ましい生活態度の確立のために

- ・生活目標を立て、規則正しい生活をする。(日課表作成)
- ・努めて親子がふれ合う機会をつくる。
- ・あいさつをきちんとする。
- ・午前10時までは、遊びの目的で友達を誘わない。
- ・午後5時までには帰宅する。
- ・外出の注意を守る。「どこへ、だれと、何を、いつ帰る」をはっきり言う。名札をつける。)
- ・お年玉をもらったら、親に必ず伝え、おこづかいと同じく、計画的に使い、むだづかいをしない。
- ・子ども同士での物のやりとりやお金の貸し借りはしない。(おごったり、おごられたりしない)
- ・家族の一員として積極的に、個人に応じた仕事をする。



2 自主的、計画的な学習態度を育てるために

- ・新しい年への希望をもたせる意味で、学年個人に応じた計画を立てる。
- ・自分にあった学習課題、実践計画を立てる。
- ・書き初め、年賀状、自由研究や、読書をすすんでする。
- ・これまでの学習の復習に力を入れる。



3 安全な生活のために

(1) 交通事故防止

- ・交通規則を守る。
(右側通行、横断歩道の渡り方、飛び出し禁止等)
- ・自転車は道路では乗らない。
(安全な場所で乗る場合も、ヘルメットを着用し、身体にあった自転車に乗る。)
- ・校区外・夜間・雨天時の乗車は絶対にしない。
- ・車道や駐車場では、一輪車、ローラースケート、スケートボードなどで遊ばない。
- ・線路内に立ち入ったり、遊んだり絶対にしない。(置き石は絶対にしない。)

(2) 非行防止

- ・インターネット、携帯電話、テレビゲームは、家庭でルールを決めて使用する。(フィルタリングをお勧めします。)
- ・映画館、ボウリング場、飲食店、ゲームセンター、ゲームコーナー、カラオケボックス、インターネットカフェ等は、保護者同伴とする。ただし、午後11時以降は保護者同伴でも行けません。(保護者とは、親の他は保護者のかわりに責任がもてる人)
- ・万引きは絶対しない。(用事がないのに店に入らない。)

(3) その他の注意事項

- ・不審者に気をつける。
(知らない人からの誘い、金品の授受、人気のない場所などに気をつける。不審者に会ったら、すぐに警察「110番」に連絡する。)
- ・危険な遊びはしない。(エアガン、ライター、薬物、刃物、レーザーポインターなど)
- ・火遊びはしない(マッチ・ライターを使わない)・・・子どもの目のつくところ、手の届くところにはマッチやライター、たばこ等を置かないでください。
- ・危険な場所で遊ばない。
(駐車場、資材置き場、廃車、工事現場、空き家、防空壕など)
- ・たこ上げ時の感電事故、狭い場所でのコマ回しなどに気をつける。
- ・魚釣り、山登り、キャンプ、ボート乗りなどは保護者同伴とする。
- ・暖房器具の正しい取り扱いや、室内の換気、火事の時の避難経路・避難場所を確認しておく。
- ・いたずら電話、不審な者の電話の応答については十分気をつける。
- ・おうちの人が留守の家庭には、あがらない、あがらせない。

4 子どもの健康のために

- ・風邪やインフルエンザの予防に努める。
(手洗い・うがいの励行、マスク着用、十分な休養と栄養等)
- ・望ましい保健習慣をつける。
(歯磨き、手洗い、帽子の着用、清潔な身なりなど習慣化を図る)
- ・無理のない体力作りに取り組む。
(学校の運動場は大いに活用させる・・・外遊び、縄跳び、ランニング等)
- ・病気の治療は、休み中に済ませる。
(特に、虫歯の治療)
- ・運動不足に気をつけ、テレビの見すぎ、テレビゲーム、インターネット等メディアのルールを家庭で決める。



5 その他

- ・子ども会など、地域の行事には積極的に参加する。
- ・公共施設、用具を使用するときの態度を身につける。
- ・校区外への外出は保護者同伴を原則とするが、市立図書館や疾病治療のための通院など保護者の許可があれば子どもだけでもよい。
- ・友人宅への無断外泊は禁止する。
- ・夜間外出は保護者同伴とする。

★県の相談窓口・・・長崎県教育センター 親子ホットライン
フリーダイヤル 0120-72-5311

*次のようなときはすぐに連絡をお願いします。(特に事件、事故の発生時は速やかに)

- ・事件、事故の発生
- ・長期にわたる旅行や病気
- ・学校の施設などの使用
- ・保護者引率による団体でのキャンプ、登山、スキー等

◎ 山手小学校 24-7444

(12月25・26・27・28日 1月4・5日の8:15~16:45)

上記以外の時間帯は、 校長 山本 一臣 48-8334
教頭 永柄 孝知 28-3768

※各担任の連絡先は、各学年の「冬休みのしおり」や「学級便り」等に記載しています。

※授業開始日・・・1月9日(火) 平常通りの日課(給食もあります)

集団下校(15:15~)